組織目標評価報告書（令和５年度）

部局名：	学域名：	部局長名：
法学部	社会文化科学学域（法）	黒神　直純

目 標 ・ 取 組		目標・取組の達成状況（成果）及び新たに生じた課題等 （部局での検証とそれに対する取組）
①教育領域	関連する 中期計画の番号	**教育領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等**
1．入試の実施 入試選抜の検討：後期日程廃止後、とくに定員を増加した、昨年実施の「総合型選抜」の検証とともに、倍率の下がった前期日程の検証も併せて行い、今年度の入試の実施につなげる。 **2．特色ある教育** 法曹プログラムの検証：法曹プログラム1期生の学年が昨年度卒業を果たした。1サイクル終えた今年度、同プログラムの進捗や効果を検証する。 **3．主体的な学び** 学生の自主的な学習支援：学生サークル「法友会」を通じて、学生の自主的な勉強会や法教育事業の実践など、学生の主体的な学びを促進する。 **4．グローバル化** 国際的な学生交流：中国（中国政法大学、吉林大学等）や台湾（国立高雄大学等）等との交流を行う。	（2-1） （2-2） （3-1） （7-1）	**1．入試の実施** 昨年度実施の総合型選抜は3.6倍であったが、今年度は志願者数がさらに伸びた。後期日程廃止後も総合型選抜は、その科目の特性と合格基準点からして受験生にとっては受験しやすいと分析できている。他方、前期日程入試は倍率は下がったものの、入学者のレベルはほぼ変わっていない。また、今年度は2倍を超えており昨年からの懸念はやや収まった感がある。 **2．特色ある教育①法曹プログラムの検証** 2020年度から開始した**法曹プログラム**は順調に進行している。法務研究科執行部との度重なる打合わせを行い、学生への説明会等の企画を法務研究科と共同で複数回実施した。法曹プログラム1期生で早期卒業しかつ**岡大ローに進学した4名のうち2名が在学中受験し合格**した。司法試験合格者12名のうち11名が岡大法出身者であり、学部とローの連携は極めてうまく行っているといえる。なお、今年度は早期卒業者はいなかった。 **3．主体的な学び** 一昨年年内閣総理大臣表彰を受けた法教育活動の一環である、**法友会学生による自主的な学習の支援として、**岡山弁護士会や岡山県消費生活センター等の協力のもと、11月18日には「**ジュニア・ロースクール岡山**」を開催、それ以外に地元中学校および高校での法教育も実施した。そのほか、顕著な社会貢献活動等を行った学生を表彰し「学部長賞」を授与する制度である「**法学部長表彰**」を年2回（上・下半期）実施した。法学部HPにおける、受賞の対象となった活動の紹介は、法学部での学びが地域社会・地域活動と密接に関係していることを学生に意識させることにもつながっているといえよう。 **4．グローバル化** 2023年11月1日には上海の**華東政法大学との間で国際交流セミナー**（51名参加）を、12月14日には**台湾国立高雄大学との国際交流セミナー**（50名参加）を行い、各テーマに沿った活発な議論を通じて、学生間や教員間における相互交流の促進を図った。同日、李 相烈（イ・サンヨル）氏（**駐神戸大韓民国領事館　総領事**）を講師に招いて講演会を行った（約200名参加）。また、2024年1月31日、**ストラスブール大学法学部**のエティエンヌ・ファルヌー教授を迎えて、関係教員間で暗号資産の法的性質に関する研究交流会を開催した。
②研究領域	関連する 中期計画の番号	**研究領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等**
③社会貢献（診療を含む）領域	関連する 中期計画の番号	**社会貢献（診療を含む）領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等**
1．法教育事業を通じた地域との連携 岡山県弁護士会や岡山県消費生活センターとの連携を通じて、「ジュニア・ロースクール」等のイベントや、地元中学・高校への学生派遣による法教育を実施する。 **2．高大連携事業の実施** 高校への教員派遣や、高校生の大学訪問を通じて、高校生に対して法学部教育（いわゆるリーガル・マインドの涵養）の理解を促進する。 **3．地域における委員等の派遣** 地域の自治体や弁護士会等に委員を派遣し、自治体や団体の運営に協力し、これを通じて地域の諸々の課題解決に取組む。		**1．法教育事業を通じた地域との連携** 岡山県弁護士会や岡山県消費生活センターとの連携を通じて、**11月18日開催の「ジュニア・ロースクール」等のイベントや、地元中学・高校への学生派遣による法教育を実施した。**また、生涯学習の支援として、7月2日に**民事訴訟をテーマとした公開講座**を実施した。 **2．高大連携事業の実施** 高校への教員派遣（のべ15件）。や、高校生の大学訪問（1件）、中学生の大学訪問（1件）等を通じて法学部教育の理解を促進した。**法学部HP（「学部長の部屋」等）やメルマガ「法学部だより」を通じて常時社会や高等学校等に向けて情報発信に努めた。**その他、高大連携事業の一環での講義やオープンキャンパスなどの活動を通じて、地域における法教育事業の推進に寄与した。 **3．地域の自治体の委員等の派遣** **県庁、市町村、弁護士会その他諸団体への委員の派遣を行った。**
④管理運営領域	関連する 中期計画の番号	**管理運営領域における目標・取組の達成状況及び新たに生じた課題等**
1．学部構成員の意識改革：本学の客観的状況および本学の基本方針を踏まえた上で、学部のあるべき姿につき教授会等で情報共有し、常に学部構成員の意識向上を図る。とりわけ、ポストコロナに向けた意識を高める。 **2．学部人事計画**：既定の学部将来構想に基づき、新規採用人事や昇任人事を検討する。具体的には、年度当初に人事委員会を開催し、人事計画につき討議する。女性教員割合25%以上を維持する（現在31%）ように努める。 **3．教員活動評価基準の検証**：昨年度施行された教員活動評価基準が今年度も適切に機能しうるかどうかを検証する。 **4．大学内外への学部広報の拡充**：HP（メルマガ「法学部だより」、学部長の部屋等）やパンフを通じた広報を拡充する。全学の広報課や入試課とも連携する。 **5．各種研修実施による意識の向上**：教授会等の機会を利用して、ハラスメント、法令遵守その他の研修を行い、構成員の意識の向上を図る。	（11-2） （14-1）	**1．学部構成員の意識改革** 学部構成員の意識向上を図った。特に、**学部の透明性を図り、風通しの良い部局運営に努めた。**具体的には、教育面（授業担当コマ数、成績評価分布、指導大学院生数、期末試験監督表等）、研究面（科研獲得状況（過去5年）、業績数（過去3年）等）、管理運営面（各種委員会担当等）、地域貢献（高校訪問、入試広報業務の件数、公開講座担当等）をすべて教授会で共有した。**特に大学院生獲得の切迫性も浸透し、昨年度に続き定員充足を達成する見込みである。** **2．学部人事計画** 年度当初に人事計画を策定した。**理事とのポスト協議に際しては、全学の事情を考慮した上で計画を練り協議に臨んだ。今年度も女性教員比率30%以上を達成した。** **3．教員活動評価基準の検証** 新たな教員活動評価システムに沿った学部の基準を用い、適切に運用できた。 **4．大学内外への学部広報の拡充** **HP（メルマガ「法学部だより」、学部長の部屋等）やパンフを通じた広報を拡充した。広報課や入試課ともうまく連携できた。** **5．各種研修実施による意識の向上** 教授会等の機会を利用して、ハラスメント（2024年1月24日講習会実施）、法令遵守その他の研修を行い、構成員の意識の向上を図った。

注1）　本様式全体が1ページに収まるよう作成してください。

注2）　自己評価による達成度（5～1）は非公表項目とし，組織目標評価結果を公表する際に消去します。